

平成 28 年度 茅野市美術館博物館学芸員実習要項

茅野市美術館

(趣旨)

茅野市美術館では、学芸員資格の取得をめざす方のために、博物館法施行規則第 1 条に定められた博物館実習を行います。

教科書や授業では学べない、博物館で行われている作業を目の当たりにし、経験し、参加する「実習」を軸に構成しています。美術館の仕事のさまざまな面を見ていただき、学芸員としての知識・技能・心構えを身につけてもらうことを目的とします。

1. 受け入れる学生

- (1) 受け入れる学生は、原則として大学生 4 年生以上、大学院生、科目等履修生とする。
- (2) 茅野市出身者を優先する。
- (3) 受け入れ学生の専攻は、第一にアートマネジメント、第二に美術史、美学、美術、第三にその他の文化系とする。
- (4) 申し込みの手順

◆各大学の所定の様式により、大学単位で実習希望者を取りまとめ、希望者のレポートを添えて申し込んでください（郵送）。学生個人での申し込みは受け付けません。

◆希望者は以下の **2つのレポート課題** を提出してください。

- ・各テーマ A4 横書き 各 1200 字程度 ワープロプリントアウト 1 枚で提出のこと。
- ・レポートの 1 行目には学校名と氏名を、2 行目にはテーマを書いてください。

■課題 1 「〇〇展を見て」

平成 27・28 年度に茅野市美術館主催の展覧会（常設展を含む）をみて、良かった点、悪かった点などをまじえて展覧会の感想を述べなさい。

■課題 2 「地域の美術館はどうあるべきか」

これからの地域の美術館はどうあるべきか、将来の社会情勢を勘案して論じなさい。

◆希望者の学芸員課程の **単位取得状況が確認できる書類、履歴書（市販のもの）** を提出してください。

◆受入可否通知のため、**切手を貼った返信用封筒** を同封してください。

◆受付期間

平成 28 年 3 月 1 日から 4 月 20 日（必着）。

◆受け入れの可否

提出書類を審査し、平成 28 年 5 月上旬までに大学あてに回答します。

2. 受け入れ時期

平成 28 年 8 月 24 日（水）～8 月 29 日（月）、9 月 12 日（月）～9 月 14 日（水）全 9 日間
[必ず全期間の実習に出席すること。]

3. 実習内容

- (1) 講義と実習をおこなう。
- (2) 具体的には、美術館総論などや、展覧会の企画から実施まで、展覧会関連実習、美術資料の取り扱い等。

4. 実習時の注意

- (1) 一度決定した実習期間は変更しない。
- (2) 実習は、茅野市美術館が文化複合施設である茅野市民館に設置されているので、茅野市民館業務の補助作業を実施することがある。
- (3) 実習時間については、茅野市美術館スタッフの勤務時間および茅野市民館の事業状況に準ずる。

5. 問合せ先

茅野市美術館（茅野市民館内）

〒391-0002 長野県茅野市塚原一丁目 1 番 1 号

Tel. 0266-82-8222 Fax. 0266-82-8223

休館日：毎週火曜日（火曜日が祝日の場合その直後の休日でない日）

担当：前田、太田